

各医療機関 御中

台東保健所長
(公印省略)

エボラ出血熱に関する対応について(情報提供)

平素より台東区の保健衛生事業に御協力をいただき誠にありがとうございます。

エボラ出血熱に関する対応については、平成26年8月12日付26台台健予第584号にて通知したところですが、このたび、厚生労働省及び東京都福祉保健局より、連絡体制及び手続等について、今一度確認するよう連絡がありました。

エボラ出血熱については、平成26年3月以降、西アフリカを中心に流行が続いており、今月12日までに8,997名の患者(うち4,493名死亡)が報告されています。

ついては、改めて下記の事項を御確認いただき、要件に該当する症例がありました場合には、引き続き台東保健所まで情報提供(症例報告)をいただけますよう、貴医療機関関係職員への周知方よろしくお願いいたします。

なお、保健所へ情報提供をいただきました症例については、当該患者の検体(血液(血清含む)、咽頭拭い液、尿等)に係るウイルスの確認検査(行政検査)を実施する場合があります。また、情報提供いただいた症例については、区から都及び厚生労働省に報告いたしますので、御承知おきの程お願い申し上げます。

記

1 情報提供いただく症例(報告要件)

次の2要件に該当する患者。ただし、他の感染症によること又は他の病因が明らかな場合を除く。

- (1) 38度以上の発熱を呈し、以下のようなエボラ出血熱を疑う症状がある者
 - ・ 激しい頭痛、関節痛、筋肉痛、胸痛、腹痛、嘔吐、下痢、食思不振、脱力、原因不明の出血など
- (2) 発症前21日以内に、以下のような疫学的リスクがある者(以下の3項目は例示)
 - ア エボラ出血熱患者(疑い患者を含む)の体液等(血液・体液や吐物・排泄物など)との直接接触がある者
 - イ エボラ出血熱流行地域(*1)への渡航歴や居住歴がある者
 - ウ エボラ出血熱発生地域(*2)由来のコウモリ、霊長類等に直接手で接触するなどの接触歴がある者

(*1) エボラ出血熱流行地域

現在流行している地域は西アフリカのギニア、シエラレオネ、リベリア

(*2) エボラ出血熱発生地域

これまで発生の報告があるアフリカ地域は、上記(*1)に加え、ウガンダ、スーダン、ガボン、コートジボアール、コンゴ民主共和国、コンゴ共和国

2 症例報告先等

- (1) 上記1に該当する症例に関する報告先は、医療機関の所在地を管轄する保健所です（報告に当たっては、別添2の「エボラ出血熱疑似例連絡票 ver. 1」をもとに患者の情報を整理していただけますと、保健所との連絡が円滑になります。）。
- (2) 夜間・休日に報告が必要となった場合には、東京都保健医療情報センター（ひまわり）を通じ、保健所の感染症担当者まで御連絡ください。
（医療機関専用 03-5272-0326）

3 ウイルスの確認検査（行政検査）

保健所へ情報提供をいただいた症例については、当該患者の検体に係るウイルスの確認検査（行政検査）を実施する場合、検体確保の御協力をお願いすることがあります。

検査は国立感染症研究所において実施します。検体は、保健所が国立感染症研究所に搬入します。

4 参考資料

別添1：エボラ出血熱疑似の患者が発生した場合の標準的対応フロー（平成26年8月7日版）
（平成26年8月7日付厚生労働省結核感染症課事務連絡別添資料）

別添2：エボラ出血熱疑似例連絡票 ver. 1

（問合せ先）

台東保健所 保健予防課 感染症対策担当
電話 03-3847-9476